

令和 5 年 5 月 31 日現在

機関番号：17102

研究種目：挑戦的研究（萌芽）

研究期間：2020～2022

課題番号：20K20744

研究課題名（和文）国際的な文化財取引規制整備のための数理モデルを用いた方法論開発

研究課題名（英文）Mathematical Models for Analyzing the International Trade Regulation on Cultural Property

研究代表者

八並 廉（Yatsunami, Ren）

九州大学・法学研究院・准教授

研究者番号：20735518

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 4,500,000円

研究成果の概要（和文）：国際的な文化財取引をめぐる制度の設計や運用を検討するのに、ベイズの定理を用いたデータ分析が有用であることを明らかにした（八並廉「文化財の輸出入規制に関する方法論的検討：制度間のシナジーについて」令和3年度育志賞研究発表会：令和4年3月2日）。また、文化財取引規制を素材として、異なる法制度間のシナジーについて検討するための数理モデルを構築し、公表した（八並廉「文化財の輸出入規制における制度間シナジー：ベイズ更新モデルを用いた検討」法政研究89巻3号（2022年）195-208頁）。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、国際的な文化財取引規制を検討するために、ベイズの定理を用いたデータ分析を用いた。インターポールが公表している文化財犯罪の統計に関する文書（Assessing Crimes Against Cultural Property）等、関連分野でデータ蓄積の取り組みは続けられている。その情報は、1970年条約加盟国を中心に重要な情報として参照され、各国の税関職員の研修やその実務において活用が図られている。しかし、それらの情報を用いたデータ分析によって、制度の設計や運用のあり方を見直すような研究はこれまで十分に展開されてこなかった。そのため本研究によってその方法を展開したことには意義がある。

研究成果の概要（英文）：This research clarified the usefulness of data analysis using Bayes' theorem in considering the design and operation of systems for international cultural property trading (Ren Yatsunami, A Methodological Consideration on International Trafficking of Cultural Property: An Approach from Bayesian Statistics, Gdansk Legal Studies, 28-46, 2021, no.2 (Cultural Heritage Law), 2021). In addition, this research a mathematical model for studying synergies between different legal systems.

研究分野：国際私法

キーワード：文化財 文化遺産 国際文化遺産法 国際私法 準拠法 ベイズの定理

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

研究開始当初、研究代表者による総論的な研究としては、国際私法における準拠法決定過程を数理モデルで記述した成果があった(八並廉「準拠法決定過程の数理モデル化に関する試論」法政研究 86 巻 3 号(2019 年)408-430 頁)。他方で、各論的な研究として、「文化財の不法な輸入、輸出及び所有権移転を禁止し及び防止する手段に関する条約」(通称「1970 年ユネスコ条約」)の締約国会議等で近年展開されている議論を整理し分析したものがあつた(八並廉「文化財不法輸出入等禁止条約をめぐる近年の動向」小田敬美・籠池信宏・佐藤優希・柴田潤子(編)『市民生活と現代法理論: 三谷忠之先生古稀祝賀』(2017 年)287 - 304 頁)。それらを集成することで、数理モデルを法学研究に活用するための総論的研究を通じて得た成果を、国際文化遺産法分野の各論的検討に適用できるものに発展させることを意図し、新たな研究課題として展開させようとする試みが本研究の出発点であつた。

2. 研究の目的

動産文化財は、取引によって越境移動することがある。そのような国際的な文化財の移動を規制するために、国際法・国際私法・国内実質法上の法整備やその制度運用のための組織体制の整備等、様々な法的課題が議論されてきた。

日本の場合、1970 年ユネスコ条約を 2002 年に批准して以降、2015 年に採択された同条約のオペレーショナル・ガイドラインの起草作業や各種政府間会合等、様々な機会を通じて同分野に一定の国際貢献を果たしてきた。しかし、文化財取引規制に関して日本が直面している課題も少なくない。例えば、同分野で重要視されている「盗取された又は不法に輸出された文化財に関する条約」(通称「1995 年ユニドロワ条約」)については、日本は未批准であり、国内外から批判を受けている。また、近年、文化財輸出入に関するモデル規則の起草作業がユネスコで進められている等、同分野の法整備は議論が活発になっており、より積極的に国際的な提言を行っていくことが期待されている。

これらの課題に対応するためには、文化財輸出入規制の分野においても「法整備 制度実施 成果の評価」のサイクルをより効果的に実施する方法を発展させることが不可欠である。そこで、本研究は、文化財の国際的移動に関する法整備やガバナンスのあり方に対して、国内的・国際的提言を行うために、文化財の国際的移動に関わる種々のデータを効果的に活用するための方法を提案することを目標とした。また、本研究課題は、このような国際的な文化財取引の規制に関する検討を通じて、より一般的に、法学分野における数理モデル応用のための方法について考察する意義も有する。

3. 研究の方法

本研究は、ベイズの定理を用いたデータ分析を用いて、国際的な文化財取引規制のための制度の設計および運用の検討を実施する。

例えば、インターポールが公表している文化財犯罪の統計に関する文書 (Assessing Crimes Against Cultural Property) 等、関連分野でデータ蓄積の取り組みは続けられている。その情報は、1970 年条約加盟国を中心に重要な情報として参照され、各国の税関職員の研修やその実務において活用が図られている。しかし、それらの情報を用いたデータ分析によって、制度の設計や運用のあり方を見直すような研究はこれまで十分に展開されてこなかった。そのため、本研究によってその方法を開発することに意義がある。

4. 研究成果

前述の通り、本課題の予備的研究として、国際私法における準拠法決定過程を記述する数理モデルについて検討したことがあつたが(八並廉「準拠法決定過程の数理モデル化に関する試論」法政研究 86 巻 3 号(2019 年)408-430 頁)、研究の進捗とともに加筆・修正等すべき課題がみえてきた。そこで、令和 2 年度には、まず、本研究課題のもとで当該研究の内容を更新し、国内研究会において中間成果報告を実施した((八並廉『準拠法決定過程の数理モデル化の試みと課題』(関西国際私法研究会、2020 年 10 月 31 日、オンライン口頭発表))。

それを踏まえ、本研究課題の成果公表の一環として、国連のイベントである第 14 回国連犯罪防止刑事司法会議(京都コンGRESS)において、研究代表者が企画したセッション「文化財越境移動規制: 刑法と私法の協働」の実施を提案・応募したところ、採択された。それにより、当該セッションにおいて国際文化遺産法分野における数理モデルの応用について本研究課題のもとでの成果を公表することができた(Ren Yatsunami “A Methodological Thought on International Trafficking of Cultural Property: Synergy between the International regimes” (第 14 回国連犯罪防止刑事司法会議、2021 年 3 月 9 日、オンライン口頭発表))。大規模な国連のイベントであつたため国内外から多数の参加者があり、国際的な成果の公表を通じて外部からの批判を仰ぐことができた。外部からのコメントを受け、内容を更新した研究成

果は、令和3年度に英語論文として公表した(Ren Yatsunami, A Methodological Consideration on International Trafficking of Cultural Property: An Approach from Bayesian Statistics, Gdansk Legal Studies, 28-46, 2021, no.2 (Cultural Heritage Law), 2021)。

上記に続く研究活動として、異なる法制度間のシナジーについて検討するための数理モデルを発展させ、国際シンポジウムにおける報告(Ren Yatsunami, Impact of COVID-19 in International Heritage Law: Reconsidering Synergy between Institutions, 2nd SNU-Kyushu Joint Symposium: Satellite Session 8 "Tackling Legal Issues in the Age of Global Health Crisis": 令和3年6月24日)及び、国内研究会における報告(八並廉「文化財の輸出入規制に関する方法論的検討: 制度間のシナジーについて」令和3年度育志賞研究発表会: 令和4年3月2日)を通じて成果を公表した。また、これらの報告を通じて得たコメントも活かし、当該成果を論文として公表した(八並廉「文化財の輸出入規制における制度間シナジー: ベイズ更新モデルを用いた検討」法政研究 89 巻3号(2022年) 195-208頁)。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 Ren Yatsunami	4. 巻 2/2021
2. 論文標題 A Methodological Consideration on International Trafficking of Cultural Property: An Approach from Bayesian Statistics	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 Gdansk Legal Studies	6. 最初と最後の頁 28-46
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.26881/gsp.2021.2.02	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計4件（うち招待講演 4件/うち国際学会 2件）

1. 発表者名 Ren Yatsunami
2. 発表標題 Impact of COVID-19 in International Heritage Law: Reconsidering Synergy between Institutions
3. 学会等名 2nd SNU-Kyushu Joint Symposium（招待講演）（国際学会）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 八並 廉
2. 発表標題 文化財の輸出入規制に関する方法論的検討：制度間のシナジーについて
3. 学会等名 令和3年度育志賞研究発表会（招待講演）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 八並 廉
2. 発表標題 準拠法決定過程の数理モデル化の試みと課題
3. 学会等名 関西国際私法研究会（招待講演）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Ren Yatsunami
2. 発表標題 A Methodological Thought on International Trafficking of Cultural Property: Synergy between the International regimes
3. 学会等名 14th United Nations Congress on Crime Prevention and Criminal Justice (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------